

鎌倉市公告 第17号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第41条の規定に基づき「中規模開発事業土地利用方針変更届出書」が提出されたので、同条例第37条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において、平成29年4月6日から平成29年4月14日まで公衆の縦覧に供します。

平成29年4月5日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	店舗（日用雑貨販売）
事業区域の地名地番	鎌倉市 玉縄一丁目15番3、15番4の各一部
開発区域の面積	843.11㎡
事業者の住所氏名	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 株式会社 ローソン 代表取締役 竹増 貞信

事業番号
28 - 173